

平成22年介護従事者処遇状況等調査結果の概要(案)

○ 調査の目的

- ・ 平成21年度介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金が介護従事者の処遇改善の状況に与える影響を把握することにより、次期介護報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査日：平成22年7月1日

○ 調査の対象

- ・ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者

	母集団 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④ (②-③)	回収数 ⑤	回収率 (%) ⑤÷④	集計介護従事者数
合計	107,350	8,256	79	8,177	6,301	77.1	53,762

○ 介護職員処遇改善交付金の申請状況

- ・ 平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所は86.7% 申請をしていない事業所は13.3%となっている。

	施設数	申請している	申請していない
全体	72,887	86.7%	13.3%
介護老人福祉施設	6,141	96.0%	4.0%
介護老人保健施設	3,648	91.5%	8.5%
介護療養型医療施設	1,562	51.6%	48.4%
訪問介護	26,232	83.3%	16.7%
通所介護	25,244	86.5%	13.5%
認知症対応型共同生活介護	10,060	94.2%	5.8%

※無回答の事業所は含まれない。

○ 介護職員処遇改善交付金の影響

- 平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請した事業所における介護職員の平均給与額は、平成21年と平成22年を比較すると約15,000円増加していた。
また、介護職員処遇改善交付金の対象外である介護職員以外の職種についても、約8,500円から約12,200円増加していた。

	平成21年6月	平成22年6月	差 (平成22年－平成21年)
介護職員	241,520円	256,680円	15,160円
看護職員	342,040円	350,540円	8,500円
生活相談員・支援相談員	301,320円	313,560円	12,240円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	368,840円	379,180円	10,340円
介護支援専門員	326,880円	337,880円	11,000円

注1)平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)を常勤換算により算出。